

平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社トーモク 代表者名 取締役社長 斎藤 英男 (コード番号 3946 東証1部) 問合せ先 常務取締役 内野 貢 TEL (03) 3213-6811

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条 第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由 株主還元の充実と資本効率の向上を図るため。

## 2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類				普通株式
(2)	取	得	しゃ	鼻 る	2,200,000 株(上限)
	株	式	の糸	& 数	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.35%)
(3)	株式の取得価額の				CCO 000 000 III ( LIH)
	総			額	660,000,000 円(上限)
(4)	取	得	期	間	平成 28 年 5 月 16 日~平成 28 年 6 月 16 日
(5)	取	得	方	法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNeT-3)による買付け

以 上

## (ご参考)平成28年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	93,426,784 株
自己株式数	3,281,058 株(単体は 3,277,714 株)